

【施策②】 スタートアップ（創業）や企業等の新たな取組みの促進

【基本的考え方】

- ・ 本県の大宗を占める中小企業・小規模事業者は地域経済を支えており、新たな地域経済の担い手を継続的に生み出す取組みを行っていく。
- ・ I o T ・ A I ・ ロボット ・ ビッグデータなど「第4次産業革命」と呼ばれる技術の革新や「Society（ソサエティ） 5. 0」と呼ばれる未来社会の構築に向けた取組みが急速に進展する中で、既成概念に捉われない新たなビジネスや働き方が生まれていることから、こうした新たな取組みにチャレンジする県内企業や個人を支援していく。
- ・ 観光分野と連携し、インバウンド需要を地域経済に取り込むとともに、便利で豊かな地域社会の構築のため県民生活を身近で支える商店街や個店等の魅力の向上を図る。

（1）スタートアップ（創業）の促進

◎ スタートアップ（創業）の促進

（施策の展開方向）

- ・ 産学官金が連携し、創業に必要な情報の提供、事業計画の立案や資金確保など一貫した支援を行うとともに、産業支援機関等において創業支援の中核となる専門人材の配置や育成の強化を図る。
- ・ 新しい発想と意欲を持ちチャレンジ精神豊かな若者や女性等の起業マインドを持った人材の育成を図るとともに、多様な主体を対象とした、創業のための準備や手続、参考事例等の情報発信を強化するなど、創業しやすい環境をつくる。
- ・ 人材の県内回帰の促進に向け、U・Iターン者に対する創業支援を強化する。

《主な取組内容》

- ・ 商工会議所を中心とする県内7地区内の商工支援団体から構成する「創業支援ネットワーク」を核とした、新規創業、事業承継や後継者による新事業展開等に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援の実施
- ・ 若者をはじめ多様な主体に向けた創業ノウハウを身につける創業塾の開催
- ・ 創業を支援する融資制度や事業立上げを支援する創業助成金等の拡充
- ・ 本県での創業に向けた首都圏での説明会や先輩創業者との交流会の実施
- ・ U・Iターン者向けの創業支援の実施（再掲）
- ・ 産業支援機関職員等のインキュベーションマネージャーの認定取得の促進、及び創業支援施設等への配置
- ・ 第二創業・ベンチャー型事業承継の展開支援
- ・ 小学生から高校生までの若者を対象とした起業マインド養成、アントレプレナーシップの展開
- ・ 自治体、商工会・商工会議所、イノベーター等が実施する起業家・ベンチャーの発掘・育成に向けた取組みを支援

◎ コワーキングスペースの活用（ネットワーク化）と産学官金が連携した支援体制によるスタートアップ人材の創出

（施策の展開方向）

- ・ 新たなビジネスを生み出すコワーキングスペース・シェアオフィスについて環境整備や県内外の連携を推進し、創業におけるエコシステムを構築し、創業者の増加を図る。
- ・ 様々な知識や経験を持ち、創業に意欲のあるU・Iターン者の居場所としてのコワーキングスペースの周知を図る。
- ・ 副業・兼業による創業の推進を図る。

《主な取組内容》

- ・ 県内コワーキングスペースのネットワーク化の推進及びコワーキングスペースでの創業支援の取組みを支援
- ・ 自治体、商工会・商工会議所、イノベーター等が実施する起業家・ベンチャーの発掘・育成に向けたコワーキングスペースを活用した創業支援の取組みを支援
- ・ U・Iターン者へのコワーキングスペースの広報及び創業支援の実施
- ・ 産業支援機関職員等のインキュベーションマネージャーの認定取得を促進し、創業支援施設等への配置するほか、コワーキングスペース等へ派遣
- ・ 金融機関と支援機関が連携した創業に必要な資金の調達方法等の周知・広報
- ・ 副業・兼業を認める企業や官公庁を増やし、創業を促進

項目	主な取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
スタートアップ（創業）の促進	商工支援団体を構成員とする「創業支援ネットワーク」による支援の実施					→
	若者の起業家マインド醸成・アントレプレナーシップの展開					→
	若者や女性、U・Iターン者への創業支援					→
コワーキングスペースの活用（ネットワーク化）と産学官金が連携した支援体制によるスタートアップ人材の創出	コワーキングスペースの環境整備・創業支援の取組みの支援					→
	U・Iターンを促すためのコワーキングスペースの広報					→

(2) 社会・市場や急速な技術の進捗に対応した県内企業による新たな事業展開の促進

◎ 需要の掘起しと新たな販路開拓によるビジネス拡大

(施策の展開方向)

- ・ 人口減少やデジタル化等による社会環境やマーケットの変化に対応した、新製品・新サービスなどの開発や販路拡大等に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援を行う。
- ・ 本県のものづくり産業の高い技術力により生み出された製品等について国内外の市場獲得を支援し、新たな付加価値を生み出す地域の核となる企業を創出する。
- ・ 本県の豊富で優れた資源を生産する農林水産業と、食品加工産業、観光産業など異業種との有機的な連携を深めるなど地域資源を活用した新たな製品の開発や新サービスの創出、販路開拓に関する支援を行う。

《主な取組内容》

- ・ 新商品や新サービスなどの開発に取り組む中小企業・小規模事業者に対する、産業支援機関が連携した、技術開発やマーケティング、販路開拓などの支援
- ・ 産業支援機関との連携による、中小企業等経営強化法に基づく経営革新、地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業、農商工等連携促進法に基づく農商工連携の取組みの促進
- ・ 中小企業等が行う新技術・新商品・新サービスの開発や事業化の取組みに対する補助
- ・ 県内の高い技術力を有するものづくり産業の新たな付加価値を生み出すため、商工団体や関係機関、地域商社等と連携した国内外の販路開拓を支援

◎ 企業の事業展開に対応した支援の充実

(施策の展開方向)

- ・ 国際取引を見据えた企業における製品開発を促進し、I o T関連分野における新規参入・取引拡大を図るため、ワンストップで設計から試作・評価までを行う支援体制を強化する。
- ・ 研究開発、設計製造、販路開拓など県内企業の事業フェーズに対応した総合的な支援を行う。
- ・ 県内の高度な技術を有する中小企業・小規模事業者がより高い付加価値を得て発展できるよう成長戦略を策定するとともに、事業進捗に合わせながら集中した支援を行っていく。
- ・ 新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組みを通じて、企業の成長戦略を実現していくプロフェッショナル人材の県内のU・Iターン、定着を促進していく。

《主な取組内容》

- ・ 工業技術センターにおける分野横断的支援及びI o T製品評価センター（仮称）を活用した設計から試作・評価までのワンストップ支援体制の充実
- ・ 研究開発から設計製造、販路開拓までの各段階における企業の事業展開を専門家派遣や補

助金、低利融資等により総合的に支援

- ・ 県内の高い技術力を有するものづくり産業の新たな付加価値を生み出すための成長戦略策定を支援（再掲）
- ・ プロフェッショナル人材戦略拠点等を活用したプロフェッショナル人材の県内企業へのマッチングの実施
- ・ 大企業OBや、首都圏のプロフェッショナル人材の副業・兼業による県内中小企業への顧問・相談役等での雇用マッチングを支援
- ・ 金融機関の人材派遣業と連携の推進

項目	主な取組内容	R2	R3	R4	R5	R6	
需要の掘り起こしと新たな販路開拓によるビジネス拡大	経営革新計画等の策定支援による新商品開発や販路開拓支援					→	
企業の事業展開に対応した支援の充実	企業の成長戦略策定支援	成長戦略の策定支援 戦略実現に向けた取組み支援				→	
	プロ人材の県内企業へのマッチング支援	プロ人材拠点によるマッチング推進		金融機関による人材紹介事業推進			→
	副業・兼業の推進					→	
	工業技術センターにおける分野横断的支援					→	
	I o T製品評価センター（仮称）を活用した支援体制の充実					→	

（3）まちづくり、中心商店街の賑わい創出

◎ 中長期的ビジョンの策定や策定した計画の事業実施への支援

（施策の展開方向）

- ・ 中心市街地や商店街の活性化に向け、まちづくりに関する市町村等の意識の啓発を図り、意欲的な取組みを喚起するとともに、その成果を波及させていく。
- ・ 市町村を中心に商工団体、商店街組織、市民団体などとの連携を促し、地域の合意形成を図り将来ビジョンや計画の策定、計画に基づく事業の実行を推進するため、地域の中心市街地活性化の進行度合いに応じて、市町村を通じて支援を行う。
- ・ 各個店が経営に追われ商店街の活性化に従事する人材が不足していることから、商業者に限らず、まちづくりへの意欲のある若者を担い手として発掘し、人材育成を図る。

《主な取組内容》

- ・ 先進事例の情報提供などによる市町村等の意識の啓発
- ・ 地域の合意形成や計画づくりのための事業への支援
- ・ 中心市街地活性化基本計画や商店街活性化事業計画、市町村等による独自計画に基づく事業の実施への立上げ支援
- ・ まちづくりに意欲のある若者を対象とする研修会・交流会等を通じた、参加者同士のネットワークの形成やまちづくりの実践者となる担い手の発掘・育成

◎ 商店街等による賑わいづくりへの支援

(施策の展開方向)

- ・ 歴史、文化、建築、街並み、食、特産物等の地域資源を活用した個店や商店街の魅力向上を促進し、特色ある商店街として賑わいづくりとともに商業の活性化を図っていく。
- ・ 遊休不動産をリノベーションの手法を用いて再生する官民連携のまちづくりを推進し、中心市街地や商店街のエリア価値の向上、産業振興、まちの賑わいを図っていく。
- ・ 新しい発想や意欲をもった若者、女性等による中心市街地や商店街での起業を推進することにより、中心市街地や商店街の魅力を高め、賑わいを創出していく。

《主な取組内容》

- ・ 地域のニーズや環境の変化を踏まえ、商店街組織等が行う自立に向けたイベント等、賑わいづくりの取組みへの支援
- ・ 商工会議所、商工会等の支援機関が実施する地域の事業者や商店街の魅力向上に繋がる企画提案に対する支援
- ・ 官民連携のまちづくり研修会を通じた、参加者同士のネットワークの形成や実践者となる担い手の発掘・育成による賑わいづくりの促進
- ・ 中心市街地の空き店舗の活用や女性による起業への支援

◎ 意識啓発等によるまちづくりを担う人材の発掘・育成

(施策の展開方向)

- ・ 各個店が経営に追われ商店街の活性化に従事する人材が不足していることから、商業者に限らず、まちづくりへの意欲のある若者を担い手として発掘し、人材育成を図る。(再掲)
- ・ 地域の商業の中心である商店街の組織強化に向けて、商店街を運営する人材や後継者となる人材育成を図る。
- ・ 交流人口の増加や個店のレベルアップに繋がる事業等を支援することにより、地域商業の活性化とともに商店街づくりを担う人材育成を図る。

《主な取組内容》

- ・ まちづくりに意欲のある若者を対象とする研修会・交流会等を通じた、参加者同士のネットワークの形成やまちづくりの実践者となる担い手の発掘・育成
- ・ 商店街による後継者育成やリーダー養成等の研修会開催への支援

- ・ 中心市街地・商店街における賑わいづくり、個店の魅力向上に繋がる取組みへの支援を通じた事業の実践による人材の育成

項目	主な取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
中長期的ビジョンの策定や策定した計画の事業実施への支援	地域における合意形成や将来ビジョンの策定に向けた事業への支援					→
	策定した計画に基づく事業実施の立上げへの支援					→
商店街等による賑わいづくりへの支援	商店街等による賑わいづくりのイベントや個店グループによる魅力向上の取組み等への支援					→
意識啓発等によるまちづくりを担う人材の発掘・育成	まちづくりに意欲のある若者を対象とした研修会を通じた担い手の発掘・育成					→
	商店街等による賑わいづくりのイベント等への支援を通じた事業の実践による人材の育成					→

(4) 地域を支える個店や商店街の魅力アップ

◎ 地域のニーズに対応した事業への支援による地域商業の機能強化

(施策の展開方向)

- ・ インターネット通信販売の拡大などの商業形態の多様化や、ライフスタイルの変化に伴う消費ニーズの多様化といった商業を取り巻く環境の変化に対応するため、地域を支える事業者の経営力強化に向けた取組みを推進する。
- ・ 地域課題を解決する事業者の取組みやICTの活用によって、地域ニーズに対応した新たな生活支援サービス事業等の創出を図る。

《主な取組内容》

- ・ 本県の買物動向や地域商業が置かれた実態を把握するための調査と分析
- ・ 地域社会を支える事業者の経営力強化を図るための事業者同士の連携の推進
- ・ 地域が抱える社会的課題を解決する取組みが、ビジネスとして成り立つモデル作りへの支援
- ・ 移動販売や宅配事業など、地域商業機能強化につながる新たなサービスの立上げや新分野進出などの取組みに対する支援
- ・ ICTの活用による経営課題の解決の推進

◎ 商店街等による賑わいづくりへの支援（再掲）

（施策の展開方向）

- ・ 歴史、文化、建築、街並み、自然、食、特産物等の地域資源を活用した個店や商店街の魅力づくりを促進するとともに、特色ある商店街として買物客の増加を図っていく。
- ・ 遊休不動産をリノベーションの手法を用いて再生する官民連携のまちづくりを推進し、中心市街地や商店街のエリア価値の向上、産業振興、まちの賑わいを図っていく
- ・ 新しい発想や意欲をもった若者、女性等による中心市街地や商店街での起業を推進することにより、中心市街地や商店街の魅力を高め、賑わいを創出していく。

《主な取組内容》

- ・ 地域のニーズや環境の変化を踏まえ、商店街組織等が行う自立に向けたイベント等、賑わいづくりの取組みへの支援
- ・ 商工会議所、商工会等の支援機関が実施する地域の事業者や商店街の魅力向上に繋がる企画提案に対する支援
- ・ 官民連携のまちづくり研修会を通じた、参加者同士のネットワークの形成や実践者となる担い手の発掘・育成による賑わいづくりの促進
- ・ 女性や若者による中心市街地の空き店舗の活用や起業への支援

項目	主な取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
地域のニーズに対応した事業への支援による地域商業の機能強化	移動販売や宅配事業など、地域商業機能強化につながる取組みへの支援	→				
	地域課題を解決する事業者の取組みやICTの活用によって、新たなサービスや付加価値を創出する取組みへの支援	→				
商店街等による賑わいづくりへの支援（再掲）	商店街等による賑わいづくりのイベントや個店グループによる魅力向上の取組み等への支援	→				

(5) 観光分野と連携した賑わい創出

◎ インバウンド等のまちなかへの誘客促進

(施策の展開方向)

- ・ 国内を訪れる外国人観光客（インバウンド）は、今後も大きく増加することが見込まれることから、県内に滞在、周遊する外国人観光客が中心市街地や商店街を訪れる動機づけとなるよう、まちなかの情報発信を強化・促進していく。
- ・ 県内の滞在先や立ち寄り先において安全に安心して快適に滞在できるように、外国人観光客の誘客に対するまちなかの体制づくりや環境整備を、市町村や関係団体と連携して推進していく。
- ・ 県内への国際チャーター便や外航クルーズ船の誘致についての取組みのほか、近隣県と連携した仙台空港や新潟空港などを活用した誘客拡大の取組みを推進していく。

《主な取組内容》

- ・ 県産品の情報発信の核となるポータルサイトやSNS、各種メディアの活用など、外国人観光客に対するタイムリーな県内情報の発信強化
- ・ 外国人観光客を呼び込むための誘客企画の実施やホームページ等の多言語化による情報発信の推進
- ・ 海外現地商談会でのまちなか活動のPRなど、経済取引拡大の機会を活用した効果的な情報発信の推進
- ・ 観光地やまちなかの各種施設等における多言語案内表示化やトイレの洋式化等のバリアフリー化、無料公衆無線LAN等の通信環境の導入など受入環境整備の促進
- ・ まちなかにおける免税店の拡大やクレジットカードや電子マネーなどキャッシュレス決済可能な店舗の拡大・支援
- ・ 国際チャーター便や外航クルーズ船の誘致などの取組みを推進

◎ 産業観光の促進

(施策の展開方向)

- ・ 県内には、歴史的・文化的価値のある工場やその遺構、機械器具のほか、世界最先端のものづくり技術を備えた工場などが多数あり、「山形ならではの」魅力的な観光資源と、これら伝統に裏打ちされた高い技術力を持つものづくり産業を組み合わせた新たな産業観光（産業ツーリズム）の取組みを促進していく。
- ・ 県内企業が行う、ものづくり体験や工場見学ができる体験の場とともに、体験終了後、その場で県産品等を購入できる販売の場など、観光客向けの受入体制を一体的に整備する取組みを推進していく。
- ・ 地域産業と観光産業との連携は、誘客の拡大だけでなく、県産品のブランド化や認知度の向上、販路拡大など地域産業の活性化の効果も期待されることから、産業支援機関等と協力しながら積極的な連携を支援していく。

《主な取組内容》

- ・ 観光分野と連携しながら、本県産業を活かした新たな産業ツーリズムの造成
- ・ 県内にある「近代化産業遺産群」などの産業遺産や伝統工芸品など魅力ある県産品、最先端の科学技術などを持つ企業などを観光客にPRするため、県ホームページやポータルサイト、SNS等を活用した情報の発信
- ・ ものづくりの生産現場を見学・体験できる訪問の場の整備など、観光客を受け入れる体制づくりを推進
- ・ 本県への滞在中における、県産品の購入促進や消費拡大に結び付けるため、旅行業者や宿泊施設、飲食店・お土産店など観光関連企業との連携を強化

項目	主な取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
インバウンド等のまちなかへの誘客促進	外国人観光客等への情報発信の強化					→
	外国人観光客の誘客に向けた受入れ態勢の整備推進					→
産業観光の促進	本県の魅力ある県産品や企業の情報発信					→
	県内企業の観光客の受入れ体制の整備を推進					→